

議事概要

区 分	内 容														
会議名	令和 6 年度 第 2 回 みどり市地域公共交通活性化協議会														
日 時	令和 6 年 11 月 6 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分まで														
場 所	みどり市役所大間々庁舎 3 階 大会議室														
出席者	27 名（6 名欠席）※1 名兼務														
	<p>1. 開会 2. あいさつ（会長） 3. 議事</p> <p>< 報告事項 ></p> <p>(1) グループ 28 の運行実績について</p> <p>資料 1 に基づき、事務局より説明</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">質疑 (会長)</td><td>料金・対象者はどのように設定しているのか。</td></tr> <tr> <td>回答 (事務局)</td><td>料金設定は、令和 5 年 4 月に改定し、東町内での利用は 1 キロ当たり 100 円、最大 300 円となっている。大間々町・笠懸町までの利用は最大 500 円、待機・付添料は 15 分あたり 200 円となっている。今回の料金改定により、利用者が増加となった。 対象は、東町に住所があり移動に困っている人で、登録をすれば利用することができる。</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">質疑 (会長)</td><td>事業を始めたきっかけは何か。</td></tr> <tr> <td>回答 (グループ 28 事務局長)</td><td>20 年ほど前、地域の老人ホームに勤めていた外部からのスタッフが、過疎地域であるみどり市東町・桐生市黒保根町を活性化したいと考え、できるところから始めようという想いで始まった。また、特に高齢者の移動の足の確保に対するニーズが高かったことから、自家用車での移動ボランティアが始まった。その後、法整備が進み、現在のグループ 28 として運行をしている。</td></tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">質疑 (大間々地区民生委員児童委員会協議会副会長)</td><td>対象者は、移動に困っている人であれば、年齢制限はないのか。</td></tr> <tr> <td>回答 (グループ 28 事務局長)</td><td>利用者登録をして、みどり市東町・桐生市黒保根町に住所があれば利用できる。</td></tr> <tr> <td>回答 (事務局)</td><td>利用者実績としては、令和 4 年度は 83 人(延べ利用回数 902 回)、令和 5 年度は 107 人(延べ利用回数 1,329 回)となっている。 よって合計の延べ利用人数は、400 以上増えているが、実際の利用者数では約 20 数人の増加ということになっている。 また、開始当初は地域の高齢者の方のご意見を聞き、ドアツードアで移動をしたいという需要に応えるためにこのような対応とさせていただいている。 他のバス、鉄道等の公共交通がある中で交通空白地有償運送をとっているが、今後はもちろん鉄道の方の利用促進も併せて考えていきたいと考えている。</td></tr> </table>	質疑 (会長)	料金・対象者はどのように設定しているのか。	回答 (事務局)	料金設定は、令和 5 年 4 月に改定し、東町内での利用は 1 キロ当たり 100 円、最大 300 円となっている。大間々町・笠懸町までの利用は最大 500 円、待機・付添料は 15 分あたり 200 円となっている。今回の料金改定により、利用者が増加となった。 対象は、東町に住所があり移動に困っている人で、登録をすれば利用することができる。	質疑 (会長)	事業を始めたきっかけは何か。	回答 (グループ 28 事務局長)	20 年ほど前、地域の老人ホームに勤めていた外部からのスタッフが、過疎地域であるみどり市東町・桐生市黒保根町を活性化したいと考え、できるところから始めようという想いで始まった。また、特に高齢者の移動の足の確保に対するニーズが高かったことから、自家用車での移動ボランティアが始まった。その後、法整備が進み、現在のグループ 28 として運行をしている。	質疑 (大間々地区民生委員児童委員会協議会副会長)	対象者は、移動に困っている人であれば、年齢制限はないのか。	回答 (グループ 28 事務局長)	利用者登録をして、みどり市東町・桐生市黒保根町に住所があれば利用できる。	回答 (事務局)	利用者実績としては、令和 4 年度は 83 人(延べ利用回数 902 回)、令和 5 年度は 107 人(延べ利用回数 1,329 回)となっている。 よって合計の延べ利用人数は、400 以上増えているが、実際の利用者数では約 20 数人の増加ということになっている。 また、開始当初は地域の高齢者の方のご意見を聞き、ドアツードアで移動をしたいという需要に応えるためにこのような対応とさせていただいている。 他のバス、鉄道等の公共交通がある中で交通空白地有償運送をとっているが、今後はもちろん鉄道の方の利用促進も併せて考えていきたいと考えている。
質疑 (会長)	料金・対象者はどのように設定しているのか。														
回答 (事務局)	料金設定は、令和 5 年 4 月に改定し、東町内での利用は 1 キロ当たり 100 円、最大 300 円となっている。大間々町・笠懸町までの利用は最大 500 円、待機・付添料は 15 分あたり 200 円となっている。今回の料金改定により、利用者が増加となった。 対象は、東町に住所があり移動に困っている人で、登録をすれば利用することができる。														
質疑 (会長)	事業を始めたきっかけは何か。														
回答 (グループ 28 事務局長)	20 年ほど前、地域の老人ホームに勤めていた外部からのスタッフが、過疎地域であるみどり市東町・桐生市黒保根町を活性化したいと考え、できるところから始めようという想いで始まった。また、特に高齢者の移動の足の確保に対するニーズが高かったことから、自家用車での移動ボランティアが始まった。その後、法整備が進み、現在のグループ 28 として運行をしている。														
質疑 (大間々地区民生委員児童委員会協議会副会長)	対象者は、移動に困っている人であれば、年齢制限はないのか。														
回答 (グループ 28 事務局長)	利用者登録をして、みどり市東町・桐生市黒保根町に住所があれば利用できる。														
回答 (事務局)	利用者実績としては、令和 4 年度は 83 人(延べ利用回数 902 回)、令和 5 年度は 107 人(延べ利用回数 1,329 回)となっている。 よって合計の延べ利用人数は、400 以上増えているが、実際の利用者数では約 20 数人の増加ということになっている。 また、開始当初は地域の高齢者の方のご意見を聞き、ドアツードアで移動をしたいという需要に応えるためにこのような対応とさせていただいている。 他のバス、鉄道等の公共交通がある中で交通空白地有償運送をとっているが、今後はもちろん鉄道の方の利用促進も併せて考えていきたいと考えている。														

< 協議事項 >

(1) 東町路線バスの一部路線廃止について

資料 2 に基づき、事務局より説明

質疑 (関東運輸局 地域公共交通 マイスター)	そもそも現在の路線が設定された経緯は何か。 先ほどグループ 28 のサービスがでてきたからといった旨の話が出てきたが、路線バスは公共交通で、グループ 28 は生活交通であり、別枠の交通サービスであると思うが、両者の位置づけとしてどのように考えているのか。
回答 (事務局)	経緯としては、合併前に路線バスを運行する際に、地元の意見を聞きながらバス停・路線を決定した。運行時間は、現在はスクールバスが運行しているが、当時はあずま小中学校のスクールバスとしても併用していたため、学校に合わせた時間帯での運行となっている。 現在は教育委員会がスクールバスを運行しており、利用がないという状況である。ただ一方で、通勤に利用している方がいる。 そのため、そこへ影響がないかつ無駄がないようこのように時刻表の改正をさせていただくところ。
質疑 (関東運輸局 地域公共交通 マイスター)	朝は使われていないのか。利用者は何人ほどいるのか。
回答 (事務局)	わたらせ渓谷鐵道を利用して通勤している方が 1 人いて、花輪線の角屋前から花輪駅間で利用されている。

質疑 (会長)	小中地区の人口はどれくらいか。
回答 (事務局)	143 人である。

質疑 (関東運輸局 群馬運輸支局 輸送企画専門 官代理)	東町路線バスのような公共交通があるということは地域に根付いている可能性があるが、地元への周知はどのように行うのか。 また、具体的な廃止日はいつか。廃止の際は、廃止日の 30 日前に届出をする必要があるためスケジュール感を踏まえて手続きしていただくようお願いしたい。
回答 (事務局)	方向性については、回覧にて一度、地元周知を行っている。廃止が決定後、改めて回覧での地元周知を行う。 改正日については、12 月中旬から下旬を想定している。 具体的な日付は事務処理の手続き期間を踏まえて確定していきたい。

意見 (赤城観光自動車(株)運行管理 者 運転手)	富弘美術館から沢入駅までの区間は、利用者がいないため、運行についても併せてご検討いただきたい。 背景として、以前はスクールバスの代替として利用されていたが、教育委員会でのスクールバスの運行、社会福祉協議会・グループ 28 の運行により、利用者がいなくなったことが挙げられる。
---------------------------------	--

	回答 (事務局)	運行事業者と連携し、無駄のない効率的な運行をしていく。今回の計画を策定する段階でも分析をし、アンケートなどを活用しながら需要をはかり、今後の検討としていく。
→ 全会一致で承認		
(2) みどり市地域公共交通計画について		
資料 3-1、3-2 に基づき、事務局より説明		
質疑 (赤城観光自動車(株)運行管理者運転手)		電話でバスの予約が取りづらくなったとのことだが、車両 1 台を大間々・笠懸路線バスの一部の便で使用し始めたことが原因である。 この車両が運行している時間帯は、大間々・笠懸路線バスの利用者がいないため、電話でバスの車両に戻せば予約が取りやすくなるのではないか。 システムの変更により 5,000 人の減少となつたが、システムの改善することで予約者が増えるのではないか。
回答 (事務局)		電話でバスに 1 台戻すとなると合計 5 台での運行となり、電話でバスの経費がさらに増加する可能性がある。以前は 4 台の運行で利用者を確保できていたため、システムの改善も必要になるとを考えている。 台数を減らした際のシミュレーションを行い、検討していく。
意見 (会長)		みどり市の公共交通計画としては、資料にあるとおり、あらゆる交通手段を扱っていくことになる。みどり市には鉄道が 4 路線あり、他市からは羨ましく思われるが、ネットワーク化ができていないため、できるように整理していくという流れになる。 また、先ほど事務局（市）より補助額などコスト面の話が出てきたが、利用の目的によって、使い分けができる公共交通が必要であり、そこに結果としてコストという話が出てくるのではないかと捉えている。
意見 (みどり市都市建設部長)		資料 3-1> 上位関連計画> みどり市都市計画マスタープランのところについて、「まちづくりの理念」だけではイメージが伝わりにくい。そのため、みどり市都市計画マスタープランに記載のある「目指すべきまちの姿」を示した方がまちづくりのイメージ（まちづくりと交通の関係性）がより伝わりやすいのではないか。
回答 (事務局)		みどり市都市計画マスタープランの考え方沿って、今回の計画を策定していく必要があるため、「目指すべきまちの姿」を併せて示していく。
意見 (前橋工科大学教授)		公共交通を便利にすることが目的ではなく、公共交通を利用して便利な生活を実現していくことが目的である。また、そのための手段として、公共交通の利便性を高めていく必要がある。
意見 (みどり市観光協会代表理事)		観光を通じたまちづくりを念頭にして活動を行っている。今後、観光は盛り上がりていくと思っており、公共交通利用者の 2 割程度を観光客で占めていきたいと考えている。また、市内には魅力的な観光資源があるため、便利な二次交通があることが理想。人口が減少していく中で、交流人口を増やして、まちを活性化していきたいと考えている。 ここまで流れでは生活交通の話が出てきているが、観光客から電話でバスは不便との意見もあるため、観光手段として便利な二次交通を整備してほしい。
回答 (事務局)		観光の観点からの公共交通への取り組みも、今回の計画で扱っていく。

意見 (関東運輸局 地域公共交通マイスター)	今後、アンケートを行っていくと思うが、どのような交通が利用され、ニーズがあるのかが分かるアンケートにすることが重要である。これまでの調査で閉じた交通まで調べていただいたことは非常に有効だったと考えている。 公共交通の運営は限られた資源で行うため、各交通の役目の重複が無いよう整理していただきたい。 コストに関しては、市民へ説明が十分にされていないため、なぜお金を使っているのかとの意見が出てくる。また、何か起こった時に、どう移動するのかなどの、リスクマネジメントの観点からも必要性の周知を行う必要がある。 さらに、観光客にとっては交通の場にも生活感がないと観光地としての魅力は減少するものと考える。地域住民が利用できる公共交通でないと観光客も利用できない。
回答 (事務局)	市民に対して、公共交通がなぜ必要なのか、どのくらいコストがかかるのかを今回の計画で意識啓発を含めて、表現していく。 アンケートでは、何を目的にみどり市を訪れるのかを捉えるための設計したい。 公共交通の生活感の重要さも含めて、検討していく。
意見 (前橋工科大 学教授)	情報提供も、計画の一部になってくるのではないか。現在の公共交通を他の手段に変えた場合の変化も示していくことも必要になってくる。

意見 ((一社)群馬 県バス協会副 会長)	電話でバスの利用者は、免許を返納した高齢者が多い。 最近では高齢者による事故が社会問題になっているが、目に見えない事故を防止している効果がある側面もある。そのため、コストを減らして効率化することも重要だが、高齢者が利用したいときに利用できる公共交通を実現するためには多少の負担はやむを得ないのではないか。
回答 (事務局)	安心して公共交通を利用できるようコストを掛けていくことも重要を感じている。その中で、サービスを維持し、コストを削減できるような取り組みを行っていく。

意見 (わたらせ渓谷 鐵道代表取 締役社長)	コストをただ削減するのではなく、コストをかけていることでその地域にどれだけの経済効果を与えていたかを踏まえた検討が重要である。どのくらいその地域にとって必要なものなのか、公共交通がどれくらい必要なものなのかと必要性を検討したうえで、選択していくことが必要ではないか。
---------------------------------	---

意見 (群馬県立大 間々高等学 校長)	市外からの通学者が多いため、ネットワークや乗り継ぎに対して取り組んでいただいていることに有難いと感じている。
------------------------------	--

意見 (前橋工科大 学教授)	資料 3-2 p12.37 に公共交通の位置づけがあり、わたらせ渓谷鐵道は補助幹線となっているが、これは県の計画の位置づけであり、今回の計画では異なる位置づけ（観光大路線）になると思うので、再度検討いただきたい。
----------------------	--

資料 3-3 に基づき、事務局より説明

意見 (わたらせ渓谷 鐵道代表取 締役社長)	現在の観光客アンケートは、「目的地」との項目だが、みどり市に来る「目的(みどり市で何をしたいのか)」を聞くことが重要ではないか。 また、わたらせ渓谷鐵道は他の鉄道とは地域の考え方方が違うため、市民アンケートの中で、市民にとって必要なものなのか、地域への貢献度・経済効果を聞けるようなものにしていただきたい。
---------------------------------	--

	回答 (事務局)	地域に必要か、地域への貢献度・経済効果を聞ける設問にしていく。
意見 (関東運輸局 地域公共交通マイスター)	目指すべき姿を示して、今後どのようなまちづくりをしていきたいかが伝わるようなアンケートにしたらどうだろうか。 観光客に対しても、同様に示していくことが必要ではないか。	
	回答 (事務局)	みどり市の考え方として、目指すべき姿などを示した補足資料を用意する。
意見 (わたらせ渓谷 鐵道代表取 締役社長)	省エネルギー・脱炭素に対する、公共交通の役割や将来的に公共交通へ転換する必要があるのかをアンケートで触れていただきたい。	
意見 (みどり市政策 企画部長)	町民 4,000 人を対象に無作為に抽出すると思うが、東町の人口割合が低いため、一定数を確保できるよう工夫して抽出していただきたい。 電話でバスのバス停の「自分で歩いていける距離」の定義が必要なのではないか。バス停の設置基準として、半径 250m 間隔としているが、高齢者はバス停まで歩けないとの意見もあるため、距離感の目安を示す必要があるのではないか。	
意見 (前橋工科大 学教授)	アンケートの目的・調査方法を明確に示していただきたい。設問の設定理由を示していただきたい。 既存の資料を活かして、利用実態・利用見込み・何が変わると利用するのかに絞って調査をした方が、よりよい結果になるのではないか。	
回答 (事務局)	今回の意見を踏まえて修正、改めて委員の皆様にご確認いただき、承認をいただいた後に実施する。	
→ アンケート調査票（案）については、後日、改めて書面表決を実施し、委員より承認を得た後にアンケート調査を実施することとした		
4. その他		
意見 (前橋工科大 学教授)	群馬県が進める鉄道のリ・デザイン推進協議会の動向を踏まえて、計画を策定していただきたい。 また、岩宿駅前の整備、道路整備や新規産業団地の整備、防災の観点を踏まえて計画を策定していただきたい。	
報告 (事務局)	当初の予定では、第 3 回活性化協議会を 1 月としていたが、改めて開催時期の調整を行う。	
5. 閉会		
以上		